

令和4年度 寝屋川市第1回国民健康保険運営協議会

日 時 令和4年8月26日（金）

時 間 午後2時～午後2時40分

場 所 議会棟4階 第一委員会室

○事務局 それでは、ただいまから寝屋川市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、公私何かとご多忙中にも関わりませず、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市長からご挨拶申し上げます。

○広瀬市長 改めまして、皆さん、こんにちは。市長の広瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、国民健康保険運営協議会を開催させていただきましたところ、皆さんにご出席いただきまして、本当に感謝申し上げます。

さて、この国民健康保険ですけれども、平成30年に広域化ということで府内統一の制度改正をされました。令和6年度の府内統一に向けて今、段階的に準備を進めているところです。寝屋川市におきましては、被保険者の負担軽減、激変緩和という意味から、市独自で様々な引下げ策を今、講じておるところですけれども、令和6年度の府内統一に向けてもう残り期間少なくなってきましたから、実際に具体的に議論をしていかなければなりません。

これに加えて今ちょうどコロナ禍ということもあります。様々な要因がある中で保険料等については、大変困難な中でご議論いただくこととなりますが、どうか皆さんには様々な専門の知見をお貸しいただきまして、寝屋川市の被保険者の皆さんになるべく負担がかからないような方法を色々ご検討いただければという

ことをお願いして、簡単ですけども一言ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、今年度第1回目の会議でございますので、ご出席委員のご紹介並びに事務局の紹介をさせていただきます。

まず、被保険者代表委員からご紹介させていただきます。

市政協力委員選出の郡委員でございます。

○郡委員 よろしく願いします。

○事務局 民生児童委員選出の辻岡委員でございます。

○辻岡委員 よろしく願いします。

○事務局 市民公募選出の築山委員でございます。

○築山委員 よろしく願いします。

○事務局 次に、保険医、保険薬剤師代表委員でございます。

医師会選出の柘田委員でございます。

○柘田委員 よろしく願いします。

○事務局 同じく、医師会選出の磯和委員でございますが、到着が遅れている模様でございます。

続きまして、歯科医師会選出の平山委員でございます。

○平山委員 平山です。よろしく願いします。

○事務局 薬剤師会選出の寒川委員でございます。

○寒川委員 寒川です。よろしく願いします。

○事務局 次に、寝屋川市議会選出の公益委員でございます。なお、公益代表委員の岡会長、吉羽委員、福田委員が辞任されましたので、後任といたしまして井川委員、辻谷委員、奥委員に委嘱をさせていただいております。改めまして、公益代表委員の井川委員でございます。

○井川委員 井川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 辻谷委員でございます。

○辻谷委員 辻谷でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 奥委員でございます。

○奥委員 奥でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 太田委員でございます。

○太田委員 太田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 次に、被用者保険等代表委員でございます。

健康保険組合連合会大阪連合会の森脇委員でございます。

○森脇委員 森脇でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 なお、本日、被保険者代表委員選出の中山委員、被用者保険等代表委員選出の神谷委員につきましては、欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

以上で、各委員のご紹介を終わらせていただきます。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

市民サービス部長の中井でございます。

○中井部長 中井でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 市民サービス部次長の法元でございます。

○法元次長 法元です。よろしくお願いいたします。

○事務局 市民サービス部徴収・納付担当課長の浦口でございます。

○浦口課長 浦口です。よろしくお願いいたします。

○事務局 健康部健康づくり推進課長の久保でございます。

○久保課長 久保です。よろしくお願いいたします。

○事務局 健康部健康づくり推進課副係長の片岡でございます。

○片岡副係長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○事務局 なお、健康部長の藏守につきましては、ほかの公務と重なっており、本日欠席となっております。

ただいま、議事進行を務めさせていただいております、私、市民サービス部国民健康保険担当の行武でございます。よろしくお願いいたします。

以上で、事務局の紹介を終わらせていただきます。

現在、委員定数14人中11人のご出席をいただいておりますので、寝屋川市国民健康保険運営協議会規則第6条第1項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただいまから会議に入るわけでございますが、現在、会長、会長の職務代行が不在となっておりますので、寝屋川市国民健康保険運営協議会規則第6条第2項ただし書の規定によりまして、市長に議長を務めていただき、進行をお願いしたいと存じます。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

○広瀬市長 それでは、規定によりまして、会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。

本日の案件は、会長、会長の職務代行の選出から、その他を含めた4件でございます。

初めに、国民健康保険運営協議会規則第7条第2項に基づく署名委員でございますが、私から指名させていただくことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○広瀬市長 それでは、郡委員と柘田委員をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、案件1、会長、会長の職務代行の選出を行います。なお、会長、会長の職務代行は、国民健康保険法施行令第5条の規定に基づき、公益代表委員の中から選出することとされております。選出方法でございますが、公益代表委員の中から推薦し、その上で皆様のご承認をいただくということにしたいと存じま

すけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○広瀬市長 ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、そのようにさせていただきます。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

奥委員。

○奥委員 会長に井川委員、会長の職務代行に辻谷委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

○広瀬市長 ありがとうございます。ただいま会長に井川委員、会長の職務代行に辻谷委員とのご推薦をいただきました。ただいまのご推薦のとおり、決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○広瀬市長 ご異議がないようでございますので、会長に井川委員、会長の職務代行に辻谷委員と決定させていただきます。

ここで、議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。それでは、市長は市長席へ、井川委員、辻谷委員は会長席、会長の職務代行席へそれぞれ移動をお願いいたします。

(席移動)

○井川会長 ただいま、皆様方のご同意をいただき、国民健康保険運営協議会の会長に就任させていただきました、井川晃一でございます。同じく、本日会長の職務代行に辻谷恵一委員が選出されました。よろしくお願い申し上げます。

国民健康保険は、平成30年度から国民健康保険広域化となり、現在、安定的な財政運営を図っているところでございます。また、令和4年度におきましては、大阪府が決定した統一保険料率を踏まえ、寝屋川市では激変緩和措置として国民健康保険財政運営安定化基金を活用し、被保険者の負担軽減を図りました。このような中で、国民健康保険運営協議会の役割は非常に重要なものとなっていると

認識をしており、被保険者の皆様が将来にわたり、安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業のより安定的な運営に尽力してまいりたいと思っております。委員各位、皆様方のご協力をいただきますようお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。

○事務局 ありがとうございます。なお、広瀬市長につきましては、ほかに公務が重なっておりますので、ここで退席をさせていただきます。ご了承願います。

(市長退席)

○井川会長 それでは、案件2、令和3年度決算見込みの報告について、事務局から説明をお願いします。

行武課長。

○事務局 それでは、ご説明の前に資料のご確認をお願いいたします。先日、郵送させていただきました資料で、資料1といたしまして、「国民健康保険特別会計決算（見込額）」で、A4片面2枚の資料、そして資料2といたしまして、「令和3年度特定健康診査、特定保健指導について」、A4両面3枚、5ページの資料となっています。資料の過不足はございませんでしょうか。

それでは、資料1の「国民健康保険特別会計決算（見込額）」の説明をさせていただきます。

「款別決算額」の表をご覧ください。

この表は、令和3年度と令和2年度の国民健康保険特別会計の款別の歳入歳出決算額でございます。

主な項目についてご説明申し上げます。始めに歳入でございますが、国民健康保険料44億5,673万9,000円で、対前年比105.7%でございます。こちらは、国民健康保険加入者等に納付いただいた保険料でございます。

府支出金186億3,136万3,000円で、対前年度比103.9%でございます。主な内容といたしましては、保険給付費等の財源として交付される保険給付費等交付金

（普通交付金）182億1,069万4,000円、経営努力に対し評価等で交付される保険給付費等交付金（特別交付金）3億9,712万4,000円でございます。保険給付費の増などにより、対前年度比で約6億9,000万円の増となっております。

繰入金30億8,204万5,000円で、対前年度比95.1%でございます。主な内容としたしましては、一般会計からの繰入金と「国民健康保険財政運営安定化基金」からの繰入金でございます。基金からの繰入金としたしまして、広域化に伴う市独自の激変緩和措置6億3,000万円と、コロナ減免に係る災害等臨時特例補助金及び特定健診に係る保険給付費等交付金（特別交付金）の確定による償還金2,554万6,000円でございます。繰入金としては、対前年度比で約1億6,000万円の減となっております。

繰越金6億1,409万9,000円で、対前年度比142.7%でございます。こちらは、令和2年度決算の黒字額を繰り越したものでございまして、対前年度比で約1億8,000万円の増となっております。

以上、歳入合計269億314万5,000円で、対前年度比103.5%でございます。

続きまして歳出でございます。

総務費4億1,607万7,000円で、対前年度比89.9%でございます。主な内容としたしましては、職員の人件費等2億7,359万4,934円でございます。

保険給付費180億7,562万1,000円で、対前年度比103.9%でございます。主な内容としたしましては、一般被保険者の療養給付費等、保険者負担であり、いわゆる医療費の7割相当分178億9,634万7,545円でございます。令和2年度の新型コロナウイルス感染症による診療控えで、保険給付費が大きく減少した反動などにより、対前年度比で約6億9,000万円の増となっております。

国民健康保険事業費納付金70億6,818万8,000円で、対前年度比103.2%でございます。こちらは、国民健康保険の加入者等に応じて大阪府に納付する、国民健康保険事業費納付金でございます。府内統一保険料の上昇などの影響により、

対前年度比で約 2 億 2,000 万円の増となっております。

保健事業費 2 億 1,827 万 9,000 円で、対前年度比 105.2% でございます。主な内容としたしましては、特定健康診査・特定保健指導に要する費用でございます。

諸支出金 6 億 5,373 万 5,000 円で、対前年度比 142% でございます。主な内容としたしましては、令和 2 年度決算の黒字額の国民健康保険財政運営安定化基金への積立金でございます。対前年度比で約 1 億 9,000 万円の増となっております。

以上、歳出合計 264 億 3,193 万円で、対前年度比 104.2% でございます。

令和 3 年度の収支につきましては、歳入合計から歳出合計を差引きました実質収支では、4 億 7,121 万 5,000 円の黒字でございます。前年度繰越金を加味した単年度収支におきましては、1 億 4,288 万 4,000 円の赤字でございます。

なお、実質収支額 4 億 7,121 万 5,000 円につきましては、国民健康保険財政運営安定化基金へ積み立てる予定としております。

続きまして、「一般会計繰入金」の欄をご覧ください。

令和 3 年度の一般会計繰入金につきましては、合計 24 億 2,649 万 9,474 円で、対前年度比 106.3% となっております。内訳については、記載のとおりでございます。

続きまして、「国民健康保険料」の欄をご覧ください。

令和 3 年度の国民健康保険料につきましては、現年度分調定額 46 億 7,567 万 5,200 円に対し、収納額 42 億 6,867 万 3,806 円でございます。収納率 91.30% でございます。

次に、滞納繰越分調定額 15 億 5,256 万 4,366 円に対し、収納額 1 億 8,806 万 4,885 円でございます。収納率 12.11% でございます。

続きまして 2 ページ目をご覧ください。

「保険給付状況の諸率」でございます。この表につきましては、国及び府への医療給付の状況報告に係る計算方法に基づき作成しております。

まず始めに、被保険者数ですが、令和 3 年度は 5 万 1,181 人で、対前年度比



98.0%でございます。表の中段、療養諸費につきましては、国民健康保険加入者の医療費総額、いわゆる10割分に係る額でございます。合計額209億4,697万3,658円、対前年度比103.5%となっており、表の下段、一人当たりの費用額につきましても、40万9,272円で、対前年度比105.7%となっており、いずれも前年度から増加しております。

次に、「本市における国民健康保険加入率」でございますが、本市世帯に対する被保険者世帯の加入率は29.7%となっており、また本市人口に対する被保険者の加入率は26.2%で、いずれも前年度と同程度となっております。

以上、令和3年度決算見込額のご報告については以上でございます。

○井川会長 ただいまの説明についてご質問はございますか。

太田委員。

○太田委員 二、三確認をさせてもらいたいものだけども、今回決算が出たということは、府が当初、金額を定めるに際して、寝屋川市の被保数であったりだとか収納率が幾らとかということに対して、実態としてどういうことになっていたのか、ということをおしだけ説明いただけますか。

○井川会長 行武課長。

○行武課長 大阪府が令和3年度に示しました、本市の被保険者数につきましては、5万1,041人と示されておられました。そして、本市の決算といたしましては5万1,181人ということで、140人の差があったといったところでございます。世帯数につきましては、3万2,261世帯と大阪府は示したのに対し、本市は3万3,665世帯ということで、1,400世帯ほどの差があったといったところです。収納率につきましては、大阪府は90.20%を本市に提示していたというところですが、本市の決算といたしましては91.30%だったというところで、1.1ポイント大阪府の提示する収納率よりも上回ったといった状況でございます。

○井川会長 太田委員。

○太田委員 取りあえずそれだけを聞けば、単年度での収支というところで黒字が出てもおかしくないのかなと思うのですけれども、それは単年度収支で赤になったというところについてはどういうふうに考えたらいいでしょう。

○井川会長 行武課長。

○行武課長 委員おっしゃられる資料1の「款別決算額」の単年度収支のところであると認識しておりますが、こちらの単年度収支というものは令和3年度の実質収支額、令和3年度の1年間の歳入歳出の差引きが、4億7,000万黒字だったことに対しまして、令和2年度の実質収支額は6億1,400万の黒字でした。この令和2年度と令和3年度の実質収支額の差がマイナス1億4,000万だったというところをごさしまして、令和3年度の歳入歳出という意味合いでは4億7,000万の黒字であったといったところをごさします。

○井川会長 太田委員。

○太田委員 ありがとうございます。この間、大阪府が示した数字と寝屋川市が最終決算で出したときの数字の乖離が結構な数字があって、その分黒字になったりだとかということがあるんじゃないかということ。この間、運協の場でも確認をさせてもらっていたのですけれども、今回は、ほぼほぼその乖離がないのかなとは思っただけけれども、収納率については頑張っていたということの評価をさせていただくのだけれども、これはもう大阪府の見込みが、より精査されてきたという認識でいいのか。それともたまたまこうなったという認識なのか。その辺どういうふうに捉えたらいいでしょう。

○井川会長 行武課長。

○行武課長 大阪府は被保険者数、世帯数などについて過去3年間の実績から推計を立てているといったところなんです。その内容につきまして、大阪府も広域化になって平成30年度から3年、4年と積み重ねる中で、様々な推計方法を用いてやっているといったところで、令和3年度につきましては当然ぴったり一緒ではな

かったのですけれども、乖離が少なくなってきたというところを認識しているところがございます。

○井川会長 太田委員。

○太田委員 あと、寝屋川市は今回大阪府が定めた標準保険料率とは別に、寝屋川市で独自に保険料率を決めて負担軽減に努めたということなのですが、もし大阪府の標準保険料率で賦課していた場合、さらなる保険料の徴収があって、黒字額がもっとたくさん増えていたというふうな認識でいいのか。そのあたりはどういうふうにとらえていいのでしょうか。今後、統一保険料になっていくと。今は寝屋川市独自に保険料下げているのに黒字だということで、これよりさらに保険料上げてもっと黒字になるのかというところがちょっと疑問になるので、そのあたりの説明をいただけますか。

○井川会長 行武課長。

○行武課長 委員おっしゃられるとおり、令和3年度につきましては、基金6億3,000万を活用させていただきまして、府の統一保険料より本市の保険料を引下げさせていただいたところがございます。もし統一保険料にするとなると、これは本当に仮定の話ではあるのですが、この基金繰入金6億3,000万円を使わなかったと想定されるものと考えております。そうなりますと、6億3,000万円分の保険料が市民の皆様にご負担いただくということになりますので、令和3年度の決算でいきますと91.3%の収納率を加味しますと約5,400万円、5,500万円ほどの収納、黒字額が少なくなるといったところが考えられます。そうなりますと今回4億7,000万ほどの黒字が出ていますので、4億1,000万か2,000万程度の黒字、これは本当に机上の計算といったところではございますが、そういった黒字額になる可能性があるといったところがございます。

○井川会長 太田委員。

○太田委員 この間、大阪の統一国保料にしている各大阪府内の自治体を見ると、

黒字がどんどん積み上がってきているというふうな実態を見ますと、今後寝屋川市として統一保険料に向かっていくという、大阪府全体として向かっていく中でどうやって負担軽減していくのかということについては、ぜひしっかりと議論をしていただくということと、大阪府のほうにも要望していただきたいなど。今の状況で黒字が出ている。さらにどうなっていくのかということについては、市民的には非常に関心のあるところなので、お願いしておきます。

○井川会長 ほかにございませんか。

ほかにないようでしたら、次に案件3、令和3年度特定健康診査・特定保健指導の報告について、事務局から説明をお願いします。

大久保課長。

○大久保課長 それでは、令和3年度の特定健康診査・特定保健指導についてご報告いたします。

資料2をご覧ください。

まず、ご報告の前に1点修正がございまして、資料2の1ページ目の下の表、「参考：北河内七市の実績」という表内の、四條畷市の「条」の漢字の誤表記がございまして、ご訂正のほうよろしくお願いたします。

それでは、まず1つ目、特定健康診査・特定保健指導の実績についてでございます。令和3年度の特定健康診査受診率は速報値32.3%と、前年度に比べ1ポイント減少しております。

新型コロナウイルス感染症の感染への心配等で、受診を控える方もあったことなどが受診率が低調だった要因と考えております。今後、法定報告に向け、データを精査する中で、またちょっと変更が生じる可能性もあると考えております。

特定保健指導の実績につきましては実施率が13.6%と、前年度に比べ7.6ポイント減少しております。感染対策を講じながら、個別指導で実施してまいりましたが、感染への心配があり、面談を断られる方も多かったことが要因と考えてお

ります。令和3年度から特定保健指導を業者委託しておりまして、オンライン等を活用した遠隔面談も導入するなど、来所の有無に関わらず面談を実施する体制も活用しております。

次に、特定保健指導の評価です。資料の2ページをご覧ください。

こちらは、令和2年度の健診受信者のうち、特定保健指導の対象となった方の健診データを、保健指導の参加の有無別に、指導前後で比較したものでございます。グラフは令和2年度と令和3年度の健診データを項目ごとに比較したのになります。青色が積極的支援を受けられた方の変化、赤色が積極的支援を受けられなかった方の変化、緑色が動機付け支援を受けられた方の変化、紫色が動機付け支援を受けられなかった方の変化になります。特に動機付け支援を受けられた方の血圧、LDLにおいて改善が見られました。

続いて、資料の3ページをご覧ください。

重症化予防事業についてご説明をいたします。重症化予防事業につきましては、平成24年度から開始し、特定健診を受けられた人の中で、「高血圧」「糖尿病」「腎臓機能低下」「糖尿病性腎症」について特に受診が必要な値の方を対象としています。管理栄養士や保健師が保健指導を行いまして、対象者に現在のデータが続くと今後起こりうる合併症のリスク等について説明いたします。その上で確実な治療の開始と生活習慣の改善が図れるよう、支援を行うものでございます。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

重症化予防対象者への保健指導の表でございます。令和3年度の重症化予防対象者は1,168人で、対象者には参加案内文を送付しまして、さらに対象者全員に対して電話で利用勧奨を実施しております。

対象者の内782人につきましては、かかりつけ医への受診勧奨や、腎臓内科等の専門医への受診を勧め、対象者に合わせたきめ細かな指導と必要な治療につなげる保健指導を行ってまいりました。

次に、支援利用者の内訳について順次ご説明いたします。

まず、糖尿病の対象者は、案内人数281人に対しまして利用人数181人で、実施率は64.4%でございます。高血圧の対象者につきましては、案内人数258人に対し利用人数180人で、実施率は69.8%です。腎臓機能低下の対象者は、健診結果において腎機能の低下が見られる397人への案内に対し利用人数266人で、実施率が67.0%でした。糖尿病性腎症の対象者は、案内人数195人に対し利用人数133人で、実施率68.2%でございます。

次に、「二次検査受診者」についてでございます。特定保健指導対象者及び重症化予防事業対象者のうち、希望される方に、二次検査としまして「尿アルブミン測定」と「頸部血管エコー」と「尿中ナトリウム・カリウム・クレアチニン測定」を受けていただいております。

尿アルブミン測定は、より早い段階で腎臓の血管の変化を知り、糖尿病性腎症の病期を確定する事ができる検査でございます。また、頸部血管エコーでは、血管の壁の厚さやつまりやすさを調べる事で、全身の血管の状態を推定することができます。尿中ナトリウム・カリウム・クレアチニン測定は、推定一日食塩摂取量とナトリウム／カリウム比を算出しています。推定一日食塩摂取量を用いて食事指導を行うことで、数値から食生活の状況が見え、より具体的な食事指導につながっています。

令和3年度につきましては、524の方が二次検査を申し込まれました。頸部血管エコーでは、異常なしは140人、軽度異常が257人、中度異常が103人、高度異常が24人でした。頸部血管エコー実施者のうち、40%以上の狭窄があった方が7人ございました。これは、脳梗塞などの発症リスクが高まった状態であり、今回の検査で治療を開始できたことにより、これらの疾患を回避することができたと考えております。

尿アルブミン測定は、30以上の方には、健診情報連絡票を作成しまして受診勧

奨を行っております。その中でも300以上の方については、受診勧奨の声かけを丁寧に行っております。

次に、啓発活動についてでございますが、令和元年度から特定健診の未受診者に対して過去の受診歴や問診票のデータなどA Iを活用して分析し、対象者の特性に合わせたはがきを送付する受診勧奨を行っております。

また、自治会の回覧板や商工部局との連携によりまして、市内の商店街等の商業施設にポスター掲示を行い、受診勧奨・啓発を行っております。

特定健診・特定保健指導についての報告は以上でございます。

○井川会長 ただいまの説明について、ご質問はございますか。

太田委員。

○太田委員 北河内7市の実績で保健指導実施率が、交野市が55%で、寝屋川市が18.3%と、令和3年度でいえば13.6%の速報値ということになっているのだけれども、この差というのは何か具体的に説明できるものがあるのでしょうか。

○井川会長 大久保課長。

○大久保課長 保健指導率が高い市の取組としては、例えば集団健診の受診時に健診結果説明会の日程の入った案内を同時に配付しているであるとか、集団健診受診者に結果返却を取りに来てもらっているとかもございます。あと、結果返却時に保健指導対象者は引き続き保健指導を実施しているとか、そういう取組をされておられます。

○井川会長 太田委員。

○太田委員 それは、寝屋川市ではできないのですか。

○井川会長 大久保課長。

○大久保課長 寝屋川市でも集団健診時に相談を実施していたこともあったのですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保健所等への応援業務が増え、体制的に実施継続が難しくなった状況がございますが、今後、さまざまな取組みにつ

いて検討してまいりたいと思います。

○井川会長 太田委員。

○太田委員 せっかく出していただいた資料で明らかにこれだけ数字が違ふとね。寝屋川市も北河内の中で頑張っているんだなというのは一定分かるのだけれども、そういうふうに取り組んでいて具体的に結果が出ているところがあるということなら、ぜひ寝屋川市でも取り組んでいただきたいなと。あと、今回業者委託をしてオンラインでの面談ができるようになったという話なのだけれども、残念ながらちょっと数字的には落ちている感じなのだけれども、そこは効果があったと見ているのか。その辺の評価はどうなっているのでしょうか。

○井川会長 大久保課長。

○大久保課長 委託はしたのですけれども、業者から直接架電とかがあることもありまして、市民の方が不審に思われているというか、そういう面があります。業者が入って保健指導をしているんだよというのを周知する必要性があるかなと思ひまして、もっと広報等で周知を図ってまいりたいと思います。

○井川会長 太田委員。

○太田委員 確かに、いきなり業者さんから電話が入ると、思わず詐欺かなと思ったりするのはあるかとは思ひるので、せっかく入れたのにそんなふうになってしまうというのはちょっと問題かなと思ひます。ぜひ努力をお願いします。

○井川会長 ほかにありませんか。

ほかにないようでしたら、次に、案件4、その他について事務局から説明をお願いします。

行武課長。

○行武課長 その他の案件といたしまして、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策に係る国民健康保険料の減免について、ご説明させていただきます。

こちらの案件は、令和4年5月16日の5月市議会臨時会に上程をさせていただきました。



きました。

令和4年度においても令和2年度及び3年度と同様の内容で新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減、事業収入等の減少がある場合に対する減免制度を実施しております。

期間といたしましては、令和4年4月から令和5年3月までの間に納期限が到来する保険料となっております。

以上でございます。

○井川会長 ただいまの説明について、ご質問はございませんか。

なければ、案件としてはこれで終了します。この際ですので、委員から何かございますか。なければ、事務局から何かありますか。

行武課長。

○行武課長 今後の国保運営協議会についてご連絡をいたします。

今後の国保運営協議会の開催につきましては、大阪府から令和5年度の府内統一保険料の提示を受けた後に、開催させていただきたいと考えています。

前年度は、1月に本算定通知を受け、令和4年2月に開催させていただいており、今年度も同様と考えています。

従いまして、現委員の皆様におきましては、任期が令和4年11月30日までであるため、今回が最後の協議会となります。

これまで多大なるご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

令和4年12月以降の委員様につきましては、改めて各団体等からご推薦をいただき、委嘱をさせていただきたいと考えています。

今後も、本市国民健康保険運営へのご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○井川会長 それでは、本日の会議はこれで終わらせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

閉会に当たり、中井部長から挨拶を受けることにいたします。

中井部長。

○中井部長 本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、なお、貴重なご意見もいただき、誠にありがとうございました。本日、ご説明をさせていただきました、令和3年度の決算の実質収支額につきましては、9月市議会定例会で国民健康保険財政運営安定化基金に積み立てる補正予算を提案するとともに、今後、大阪府から示される令和5年度の府内統一保険料を踏まえ、被保険者の負担軽減を検討してまいります。

また、特定健康診査事業など、健康づくり施策を推進するとともに、国民健康保険料の収納率の向上にも努めてまいります。

また、任期満了となられる委員の皆様におかれましては、これまで多大なるご尽力をいただき、誠にありがとうございます。今後におきましても、本市市政の推進にご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○井川会長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第1回寝屋川市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。